

パブリックコメント制度

「むつ市健康増進計画 第3次健康むつ21」 (案) について

【意見募集期間】

令和6年12月27日（金）～令和7年1月24日（金）

【お問い合わせ先】

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

電話 0175-22-1111（内線 2574）

むつ市

パブリックコメントにあたって

「むつ市健康増進計画第3次健康むつ21」は、健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画であり、母子保健計画と一体的に策定します。また、国の国民健康づくり対策「健康日本21（第3次）」、第3次青森県健康増進計画との整合性を図るとともに、「むつ市総合経営計画」を上位計画とした健康づくりに関連のある各計画と整合性を図り、健康増進に係る取組を推進していくために策定するものです。

平成26年3月に策定された「むつ市健康増進計画 第2次健康むつ21」が最終年を迎えたことに伴い、むつ市健康増進計画策定委員会の委員14名で現在検討中のものです。

このたびのパブリックコメント制度は、「むつ市健康増進計画第3次健康むつ21」（案）に対して、ご意見を伺うものです。

【目次】

- 「むつ市健康増進計画 第3次健康むつ21」（案）の概要・・・・・・・・ 2
- 意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- パブリックコメント用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

■ 「むつ市健康増進計画 第3次健康むつ21」(案)の概要

1 健康増進計画の目的

平成25年度に策定された「むつ市健康増進計画第2次健康むつ21」の取組の評価、新たな健康課題等を踏まえ策定するものです。

第2次健康むつ21では、肥満予防対策、たばこ・アルコール対策、こころの健康づくり対策を重点課題として取り組みました。肥満予防対策の指標である肥満者の割合は、幼児で増加、児童生徒は男子で、青年期は女性で増加しており、壮年期で改善傾向が見られるものの、引き続き対策が必要な課題です。

たばこ対策では、喫煙率は減少したものの、新たに産後の再喫煙、こどものいる家庭での受動喫煙の防止、アルコール対策では青年期での多量飲酒者の増加が課題として浮き彫りとなりました。

肥満予防対策、たばこ対策とともに、こどもから高齢期までの共通した課題です。各ライフステージにおける正しい食習慣の普及、適正体重の維持は肥満者割合の減少及び生活習慣病の予防に、喫煙率の低下及び受動喫煙の防止は、がん、生活習慣病の予防につながり、平均寿命・健康寿命の延伸が期待できると考えます。

第3次となる本計画は、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上の取組を進めることで、市民一人一人が社会とつながり、健やかに生活できるまちづくりを目的とします。

2 健康増進計画の構成

○計画の策定にあたって

- (1) 計画の趣旨
- (2) 健康づくり運動の沿革
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 計画の期間
- (5) 計画の策定体制

○むつ市の現状

- (1) 人口等について
- (2) 死因等について
- (3) 健診(検診)受診状況について

○第2次健康むつ21の評価

- (1) 第2次健康むつ21の評価方法
- (2) 第2次健康むつ21の数値目標達成状況

○計画の基本方向

- (1) 基本目標及び重点施策
- (2) 計画の体系

- 具体的な推進施策
 - (1) 個人の行動と健康状態の改善
 - (2) 社会環境の質の向上
 - (3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
 - (4) 未来をつくる母子保健（母子保健計画）
- 重点課題への取組
 - (1) 肥満予防対策
 - (2) たばこ対策
 - (3) アルコール対策
- 計画の推進体制及び進行管理と評価
 - (1) 計画の推進体制
 - (2) 進行管理・評価

3 検討経過

- ・令和6年7月
第1回むつ市健康増進計画策定委員会開催し、第3次健康むつ21の概要及び策定スケジュールの説明、「健康なまちづくりを目指して」と題し外部講師による講演会を実施しました。
- ・令和6年10月
第2回むつ市健康増進計画策定委員会を開催し、第2次健康むつ21の評価、第3次健康むつ21の基本方向について協議しました。
- ・令和6年12月
第3回むつ市健康増進計画策定委員会を開催し、具体的な推進施策と重点課題への取組について協議しました。

■意見の提出方法

1 募集期間

令和6年12月27日（金）～令和7年1月24日（金）

2 宛先

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、いずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール

kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp

件名は「パブリックコメント（健康増進計画）」としてください。

(2) ファックス

0175-22-5044

(3) 郵送・持参

035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市健康福祉部 健康づくり推進課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見に対する考え方、修正案等は整理した上で、募集期間終了後に速やかに公表します。

パブリックコメント用紙

案 件 名	「むつ市健康増進計画 第3次健康むつ21」について
住 所	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	
提出者の区分 (該当する番号に○をつけて下さい)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

*ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。

また、その他目的外の使用はしません。

*ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

【提出先・お問い合わせ先】むつ市健康福祉部健康づくり推進課

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

電 話 0175-22-1111 (内線 2574) ファックス 0175-22-5044

電子メール kenkoudukuri@city.mutsu.lg.jp